資料１

令和元（2019）年度

多面的機能支払交付金の実施状況（見込み）

令和２（2020）年５月

栃木県農政部

【令和元(2019)年度実施状況の概要】

【全体の概要】

1　農地維持支払交付金

・ 県内 24 市町、440 組織、交付対象面積 40,735ha で取り組んだ。
・ 活動組織数は、平成 30(2018)年度と比較して 39 組織減少、面積は 1,119ha 減少した。
・ 農業振興地域内農用地面積に対する交付対象面積の比率（カバー率）は、平成 30(2018)年度と同率の 40％であった。

2　資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る活動）

・ 県内 22 市町、260 組織、交付対象面積 29,046ha で取り組んだ。
・ 活動組織数は、平成 30(2018)年度と比較して 36 組織減少、面積は 169ha 増加した。

3　資源向上支払交付金（施設長寿命化のための活動）

・ 県内９市町、39 組織、交付対象面積 8,496ha で取り組んだ。
・ 活動組織数は、平成 30(2018)年度と比較して、２組織減少、面積は 2,061ha 増加した。

目　　次

1	農地維持支払交付金の取組状況	P　1
2	資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る活動）の取組状況	P　3
3	資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）の取組状況	P　5
4	令和元(2019)年度多面的機能支払交付金実施状況一覧	P　6
5	活動を終了した地域の理由	P　7
6	多面的機能支払における「人・農地プラン」との連携 に向けた取組について	P　8
7	令和２(2020)年度多面的機能支払交付金の取組方針について	P　12

１．農地維持支払交付金の取組状況

県内の取組状況

○令和元(2019)年度は、県内 24 市町において 440 組織が、40,735ha の農地について、本交付金制度に取り組んだ。
○令和元(2019)年度における県内の農業振興地域内農用地面積に対する交付対象面積の比率(カバー率)は 40%で、平成 30(2018)年度と同率であった。
（参考：平成 30 年度　全国カバー率 55%）

表１　活動組織の推移　（単位：市町, 組織, ha, %）

	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018 (A)	R1 2019 (B)	増減 (B)-(A)
市町村数	28	29	29	26	26	25	25	25	25	25	24	24	24	0
活動組織数	266	371	375	378	378	332	318	396	481	496	480	479	440	▲ 39
交付対象面積	20,392	28,012	28,327	28,447	28,414	26,727	26,029	34,822	40,405	41,166	40,463	41,854	40,735	▲ 1,119
カバー率	22	27	27	27	27	26	25	34	39	40	39	40	40	0

※１　H19(2007)～H22(2010)は、「農地・水・環境保全向上対策」、H23(2011)～H25(2013)は、「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組組織数を参考として記載

図１　交付対象面積、カバー率の推移　（単位：ha, %）

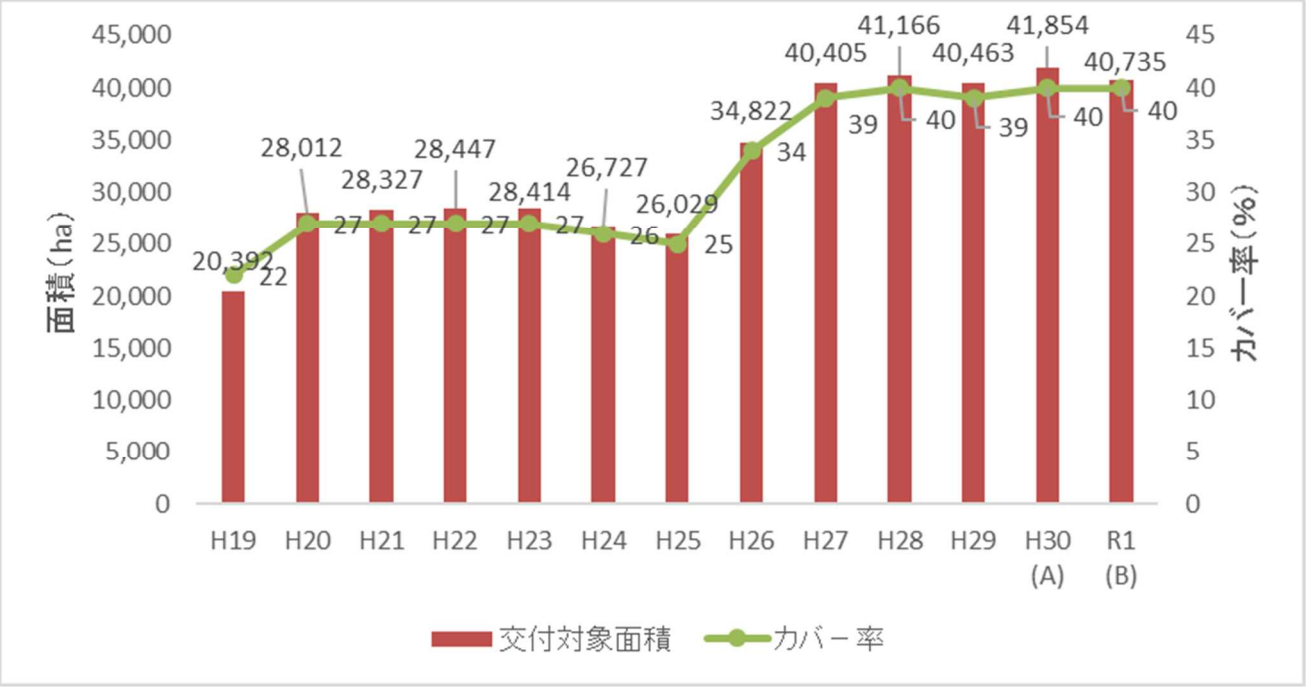

※１　交付対象面積：交付金の算定の対象となる農用地
※２　カバー率は、交付対象面積を栃木県農業振興地域内農用地面積 102,960ha（H29.12）で除して算定している

多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金と合わせた取組状況

○　多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払の両施策を合わせた県内の交付対象面積は、42,860ha となっている。
○　農業振興地域内農用地面積に対する交付対象面積の比率（カバー率）は、42%となっている。
○　両施策を重複して活動している組織は６組織、交付対象面積 87ha、３市町（日光市、那須塩原市、那須町）の重複率は 47%となっている。

表２　両施策を合わせたカバー率　（単位：ha, %）

市町	多面的機能支払交付金（R1 農地維持支払）		中山間地域等直接支払交付金（R1協定締結面積）		計	
	交付対象面積 (ha)	農振農用地カバー率	交付対象面積 (ha)	農振農用地カバー率	交付対象面積 (ha)	農振農用地カバー率
県　計	40,735	40%	2,189	2%	42,836	42%

※交付対象面積計は、日光市及び那須塩原市、那須町の両制度の重複部分を差し引いている。

図３　両交付金を合わせた市町村別カバー率　（単位：%）

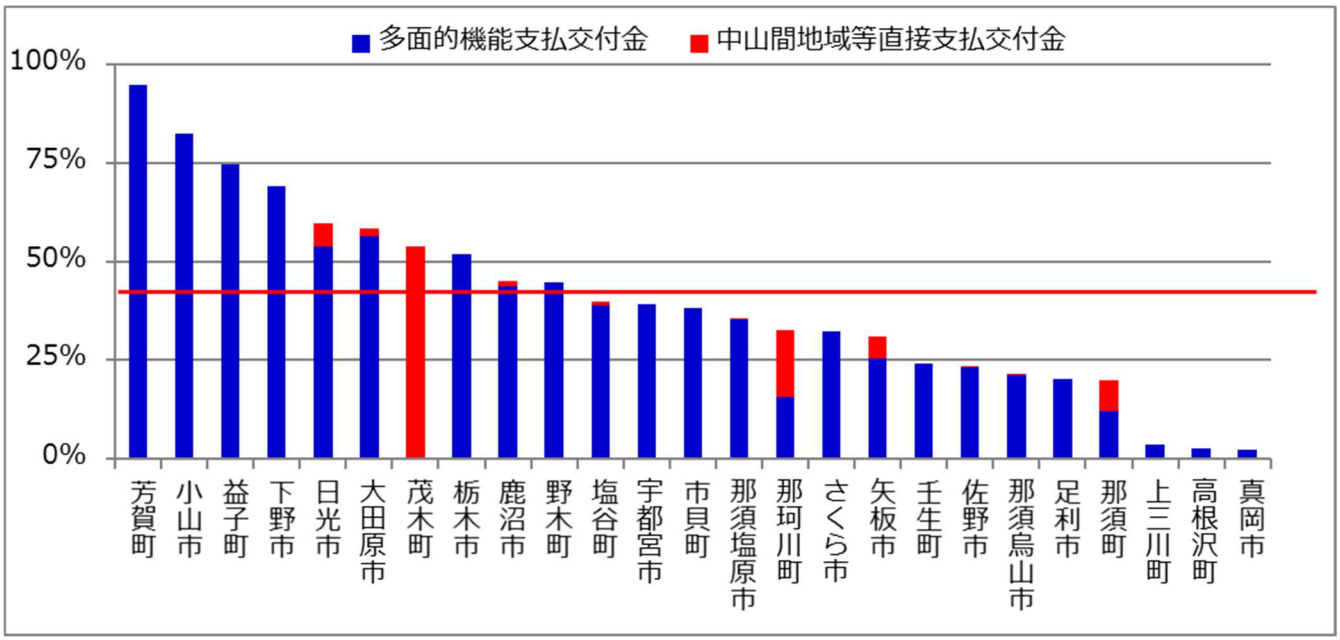

表３　両施策の重複による取組状況

番号	市町名	組織数	多面的機能支払交付対象面積(ha)					重複率
			田	畑	草地	計	うち中山間重複面積	
	日光市	1	23.9	0.5		24.4	24.4	100%
	那須塩原市	2	152.6	9.5	10.2	123.5	61.8	50%
	那須町	3	134.3	5.6		139.9	49.2	35%
	計	6	310.8	15.6	10.2	287.8	135.4	47%

２．資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）の取組状況

県内の取組状況

○令和元(2019)年度は、県内 22 市町において 260 組織が、29,046ha の農地で本交付金制度に取り組んだ。
○農村環境の保全のための活動は、多くの組織が「生態系保全」、「景観形成・生活環境保全」に取り組んでいる。
○多面的機能の増進を図る活動は、「環境保全の幅広い展開」、「農地周りの共同活動の強化」の順に取り組む組織が多い。

表４　活動組織の推移　（単位：市町, 組織, ha, %）

	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018 (A)	R1 2019 (B)	増減 (B)－(A)
市町村数	28	29	29	26	26	25	25	23	23	23	22	22	22	0
活動組織数	266	371	375	378	378	332	318	296	323	323	306	296	260	▲ 36

※１　H19(2007)～H22(2010)は、「農地・水・環境保全向上対策」、H23(2011)～H25(2013)は、「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組組織数を参考として記載

図４　交付対象面積の推移　（単位：ha）

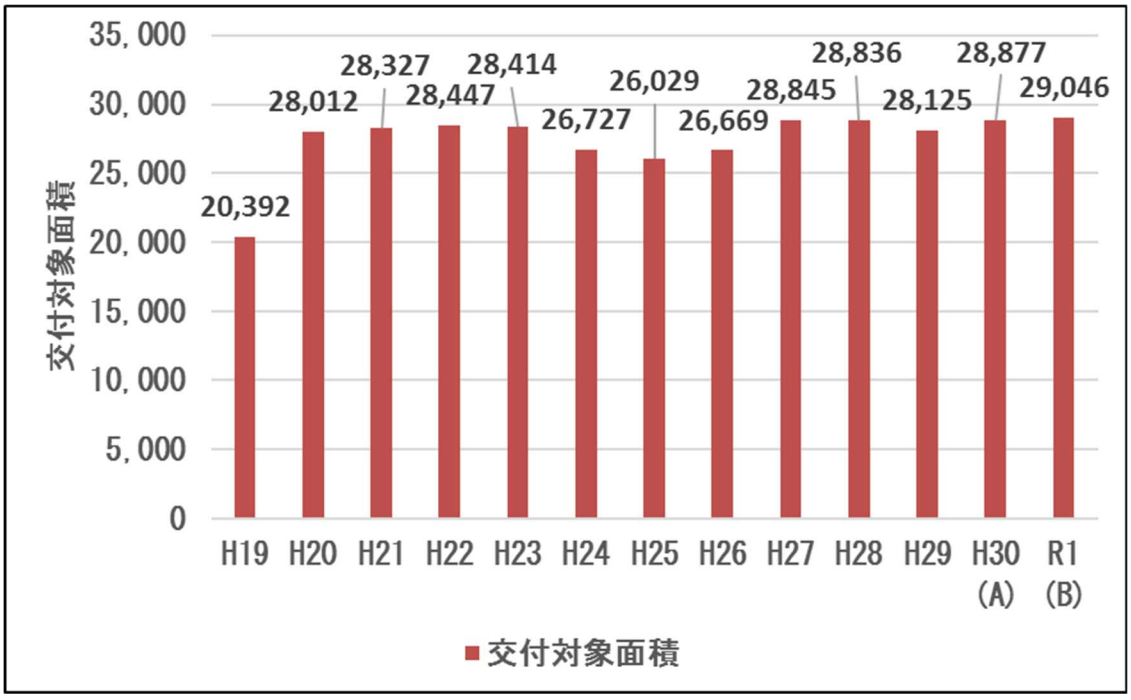

※１　H19(2007)～H22(2010)は、「農地・水・環境保全向上対策」、H23(2011)～H25(2013)は、「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を記載

図５　農村環境の保全のための活動に取り組む組織数　　（単位：組織）

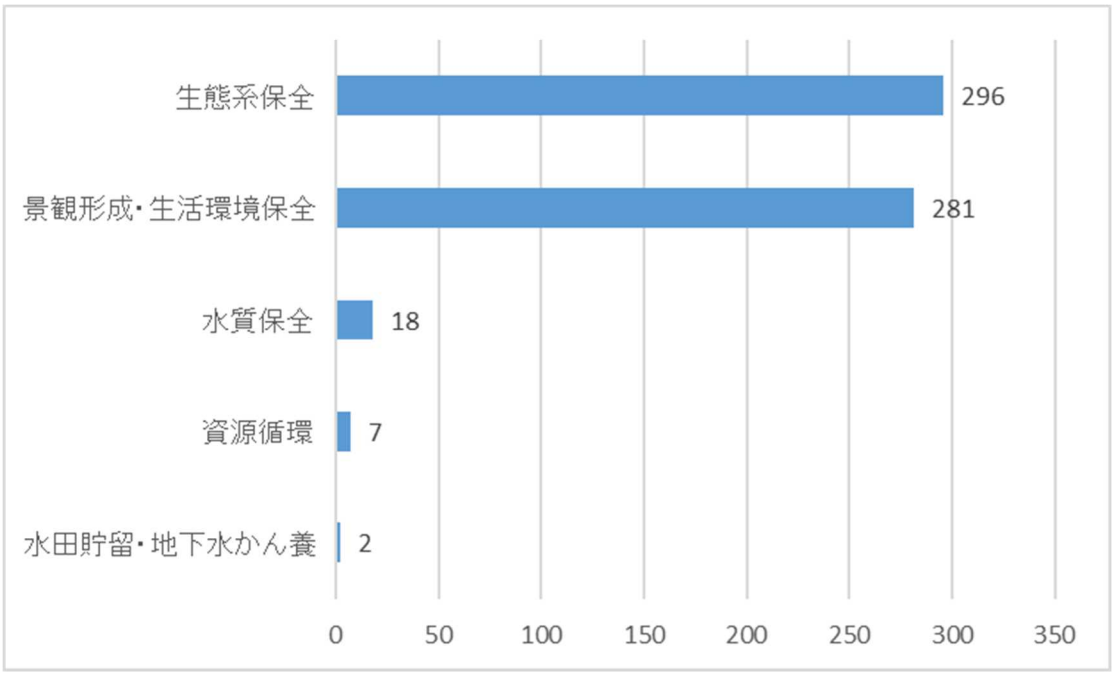

資料：平成 30(2018)年度実施状況報告書より作成

図６　多面的機能の増進を図る活動に取り組む組織数　　（単位：組織）

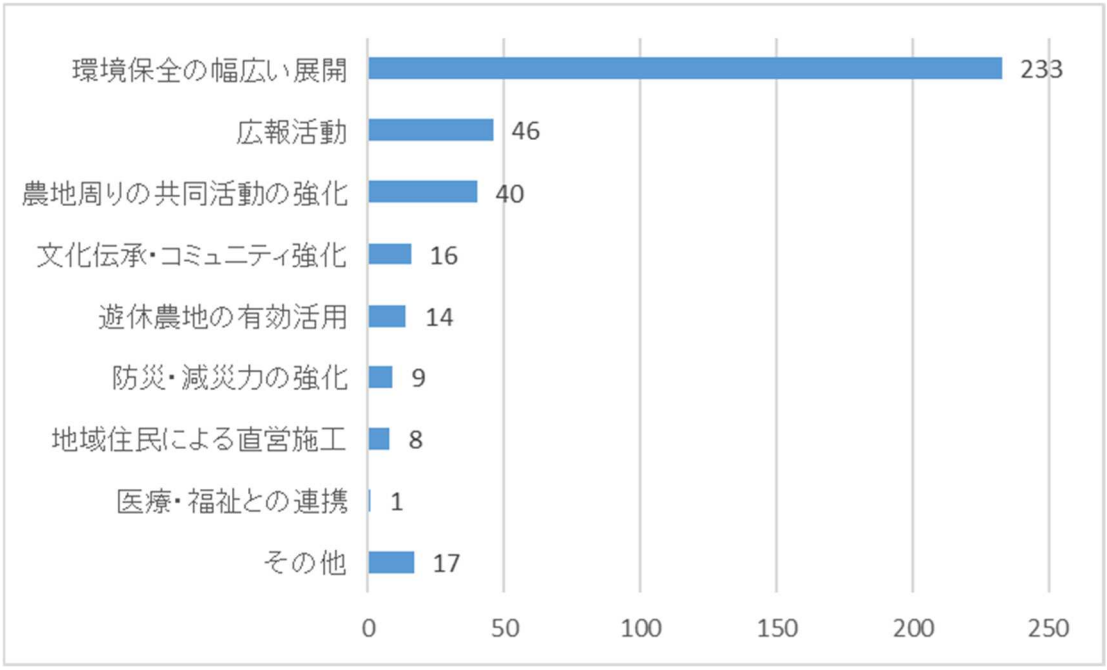

資料：平成 30(2018)年度実施状況報告書より作成

※１　環境保全活動の幅広い展開・・・景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた取組

※２　農地周りの共同活動の強化・・・獣被害防止対策施設の設置や農地周りの藪等の伐採

３．資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）の取組状況
県内の取組状況

○令和元(2019)年度は、県内９市町において 39 組織が、8,496ha の農地について、本交付金制度に取り組んだ。

表５　活動組織の推移　（単位：市町, 組織, ha, %）

	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018 (A)	R1 2019 (B)	増減 (B)－(A)
市町村数	26	21	23	22	22	20	4	8	9	1
活動組織数	109	155	172	152	137	116	8	41	39	▲ 2

※１　H23(2010)～H25(2013)は、「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動支援交付金の取組状況を参考として記載。なお、H23(2010)～H25(2013)の復旧交付金の取組状況を含む。

図７　交付対象面積の推移　（単位：ha）

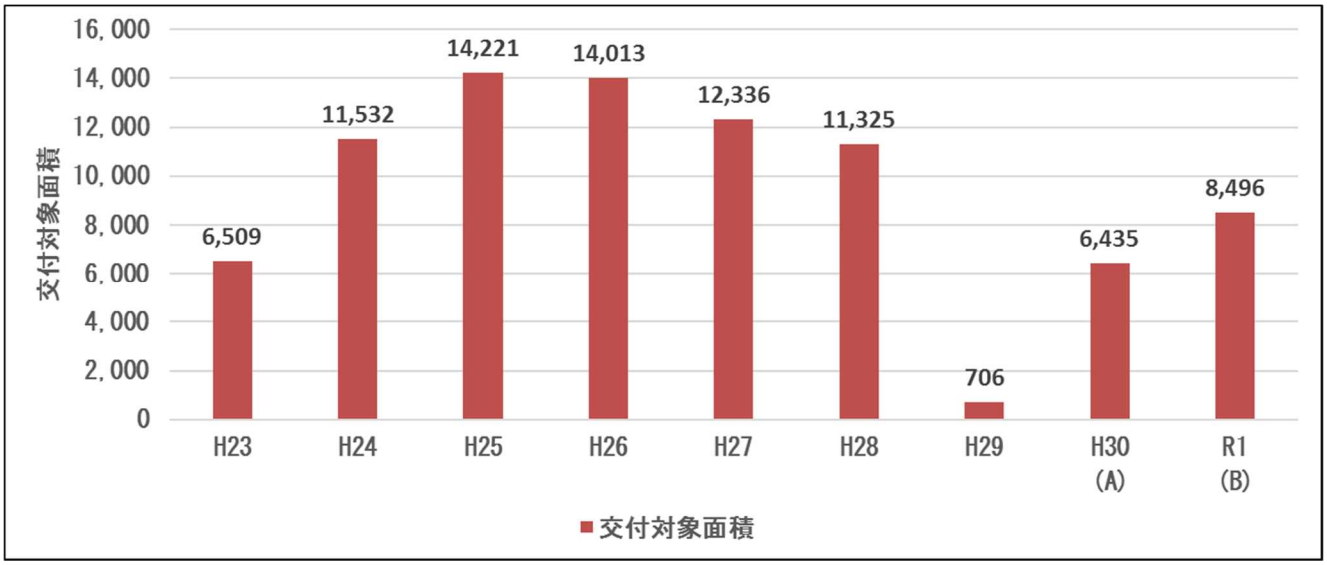

※１　H123～H25 は、「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動支援交付金の取組状況を参考として記載。なお、H23～H25 の復旧交付金の取組状況を含む。

４．令和元(2019)年度多面的機能支払交付金実施状況一覧

No.	市町	農振農用地面積 H29.12.31 (ha)	令和元年度　実施一覧表									交付額計 (千円)	農振農用地カバー率
			農地維持支払			資源向上支払（共同活動）			資源向上支払（長寿命				
			地区数	交付面積 (ha)	交付額 (千円)	地区数	交付面積 (ha)	交付額 (千円)	地区数	交付面積 (ha)	交付額 (千円)		
1	宇都宮市	10,036	63	3,938	114,600	36	2,654	47,210	2	102	1,435	163,244	39%
2	上三川町	2,100	3	79	2,342	0	0	0	0	0	0	2,342	4%
3	鹿沼市	4,342	28	1,909	55,187	11	656	11,195	2	70	1,260	67,641	44%
4	日光市	4,603	37	2,484	72,665	28	2,049	35,742	17	1,407	20,910	129,317	54%
5	真岡市	7,552	3	182	5,332	1	43	753	0	0	0	6,084	2%
6	益子町	1,587	1	1,184	32,470	1	1,184	22,318	1	1,184	27,407	82,196	75%
7	茂木町	1,508	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
8	市貝町	1,466	14	564	16,582	4	165	2,736	0	0	0	19,318	38%
9	芳賀町	3,708	1	3,516	101,667	1	3,516	60,703	1	3,516	30,239	192,609	95%
10	栃木市	7,302	40	3,795	110,777	27	2,142	37,373	0	0	0	148,151	52%
11	小山市	7,217	13	5,938	168,165	9	4,596	84,291	6	1,382	11,394	263,850	82%
12	下野市	3,002	26	2,074	60,619	8	911	15,986	0	0	0	76,604	69%
13	壬生町	2,420	6	582	17,105	3	316	5,855	2	184	1,544	24,504	24%
14	野木町	927	8	416	11,255	4	227	3,730	0	0	0	14,986	45%
15	矢板市	2,954	13	751	22,326	11	654	11,675	0	0	0	34,001	25%
16	さくら市	4,448	12	1,433	42,720	9	1,214	20,858	3	446	2,312	65,890	32%
17	那須烏山市	2,600	11	549	16,035	4	270	4,551	0	0	0	20,586	21%
18	塩谷町	2,440	18	951	28,182	18	951	16,587	5	205	3,577	48,346	39%
19	高根沢町	3,789	1	98	2,929	0	0	0	0	0	0	2,929	3%
20	那珂川町	1,979	8	308	9,166	5	213	3,789	0	0	0	12,955	16%
21	大田原市	9,643	51	5,452	160,581	41	4,402	79,606	0	0	0	240,187	57%
22	那須塩原市	8,460	39	3,003	83,678	30	2,553	41,654	0	0	0	125,332	35%
23	那須町	4,380	19	531	15,737	6	263	4,675	0	0	0	20,411	12%
24	足利市	1,467	7	298	8,306	1	29	514	0	0	0	8,820	20%
25	佐野市	3,032	18	699	20,247	2	37	517	0	0	0	20,764	23%
県　計		102,960	**440**	**40,735**	**1,178,673**	**260**	**29,046**	**512,316**	**39**	**8,496**	**100,078**	**1,791,067**	**40%**

５．活動終了を見込んでいる活動組織の理由

○令和元(2019)年度をもって活動終了を見込んでいる活動組織数は９組織あり、その理由は以下のとおり。

表６　活動終了する理由

市町	組織	高齢化	リーダーの後継者不足
宇都宮市	A 組織	○	○
鹿沼市	B 組織	○	○
栃木市	C 組織	○	
那須塩原市	D 組織		○
足利市	E 組織	○	
	F 組織		○
佐野市	G 組織		○
	H 組織		○
	I 組織		○

（注）　活動終了組織数については現時点（Ｒ２．４）の集計であり未確定の数値。

多面的機能支払交付金における「人・農地プラン」との連携に向けた取組について

令和2(2020)年4月17日
農村振興課

地域営農ビジョンモデル地区の取組

○ 多面的機能支払活動組織において、農地や水路などの保全活動や地域農業の担い手の育成・確保等に向けた話し合いを行い、将来の地域づくりや農地利用を可視化した「地域営農ビジョン」の策定を促進するため、全市町にモデル地区を設定し、その取組を支援。

モデル地区の取組概要

	事前準備	組織内の話し合い、ビジョン図作成
内容	●活動組織内の農業者に対して、農地利用意向アンケートを実施し、自らの将来意向等を把握 ●農地の出し手と受け手の情報を収集	●地域の(営農等)課題を抽出し、課題解決に向けて取り組む活動や方策を検討する ●今後の地域農業のあり方などについて話し合い、地域の将来像を描いた「地域営農ビジョン」を策定
市町の支援	●活動組織の代表者やリーダーに地域内での話し合いの実践を依頼 ●アンケートの配布・回収・集計 ●農地利用現況図の用意	●アンケート集計結果を情報提供 ●話し合いの進め方について助言・指導 ●地域営農ビジョンの作成支援
人・農地プランとの連携 (人・農地プランの実質化)	●多面的機能支払制度の活動組織等の会合などを活用することで、地域営農ビジョンの話合いと、人・農地プランの話合いを同時に開催することができ、会議の効率化が図れる	

①アンケート(地域の実情)　②現地点検　③話し合い　④活動計画　⑤ビジョン図

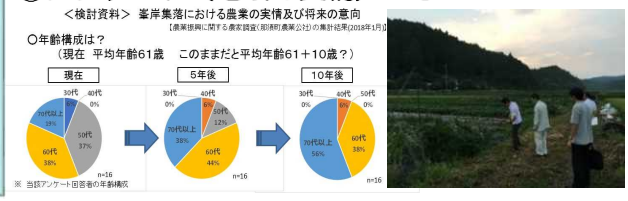

推進の経過

【平成30(2018)年度】
●峯岸地区農地維持組合(那須町)と大平環境保全会(益子町)の2組織をモデル地区に選定し支援

【令和元(2019)年度】
●県内24市町において26組織をモデル地区に選定し支援(年度内に10組織が策定完了)
●ビジョン策定の手順を紹介した「地域営農ビジョン策定の手引き」を作成し、全活動組織に配布(令和元年5月)
●ビジョン策定の中心となる人材育成を目的としたワークショップ研修会を開催(令和2年10月)

令和2(2020)年度の策定方針

●令和元年度に引き続き、各市町1組織をモデル地区(茂木町と高根沢町を除く23組織)に選定し、令和2年度中の策定を目標に支援
●令和元年度モデル地区のうち、策定未了の16組織について、令和2年9月までの策定を目標に継続支援
●令和2年度のモデル地区を対象にワークショップ研修会を開催(農地利用最適化推進委員等の参集を検討)

多面的機能支払交付金に係わる地域営農ビジョンの策定状況

令和２(2020)年５月19日

農村振興課

１　令和元年度モデル地区の進捗状況

管内	市町	モデル地区名	人・農地プラン重点支援地域	地域営農ビジョンの策定状況			
				ワークショップ		策定完了	備考
				実施済み	今後の予定		
河内	宇都宮市	今里水と緑を守るみんなの会		４回	－	○	
	上三川町	川中子３区農地維持組合		１回	－	○	
上都賀	鹿沼市	中山沢自然保存会		２回	－		令和2年5月完了予定
	日光市	吉沢グリーン		２回	－		令和2年5月完了予定
芳賀	真岡市	赤羽なまずの里地域保全会		１回	未定		コロナ対策により、令和2年度に延期
	益子町	里西環境保全会	○	２回	－	○	
		星の宮環境保全会	○	２回	－	○	
	市貝町	上根大川環境保全会	○	２回	－	○	
	芳賀町	八ツ木環境資源保全会	○	２回	未定		コロナ対策により、令和2年度に延期
下都賀	栃木市	あらい水とみどりの会	○	－	未定		台風災害により、令和2年度に延期
		川原田めぐみの里	○	１回	未定		台風災害により、令和2年度に延期
	小山市	みたとうぶ保全会	○	２回	－	○	
	下野市	ふる里しばみなみ	○	－	未定		台風災害により、令和2年度に延期
	壬生町	夢・はにしの里協議会		２回	－	○	
	野木町	みどりの里川西		２回	－	○	
塩谷南那須	矢板市	水の郷泉を守る会		４回	５月下旬 ６月下旬		令和2年7月完了予定
	さくら市	高月地区資源保存隊		－	６月下旬		令和2年9月完了予定
	那須烏山市	下川井の郷保存会	○	１回	６月下旬		令和2年9月完了予定
	塩谷町	まちづくり井戸神推進会		－	７月下旬		令和2年9月完了予定
	高根沢町	中阿久津農地保全会		－	５月下旬		令和2年9月完了予定
	那珂川町	下芳井ほたるの会	○	６回	－	○	
那須	大田原市	花園の環境を守る会		２回	－	○	
	那須塩原市	宇都野環境保全会		１回	－	○	
	那須町	那須田中環境保全ネットワーク	○	２回	－	○	
安足	足利市	三和自然環境を守る会		－	未定		台風災害により、令和2年度に延期
	佐野市	君田環境保全会	○	－	未定		台風災害により、令和2年度に延期
		26組織				**12組織**	**策定率46％**

○令和元（2019）年度モデル地区の策定事例

活動組織名	地区の概要	ビジョンの内容 （目指す方向性）	実施時期	備考
上根大川環境保全会 （市貝町）	活動期間 R２~R６（H27~R1） 認定農用地面積（H30実績） 田：49.1ha 畑： 2.6ha 農業用施設 水路：9.5km 農道：5.7km	【担い手確保】 ・営農集団との連携（共通） 【基盤整備の実施】 ・圃場整備（北部） ・〃　　（南部） ・暗渠排水工事の実施（共通） ・用水路整備（南部） 【鳥獣害対策】 ・ワイヤーメッシュの設置（共通）	1～3年後 1～3年後 3～5年後 1～3年後 1～3年後 1～3年後	北部班と南部班に分けて検討
みたとうぶ保全会 （小山市）	活動期間 R1～R5（H26~H30） 認定農用地面積（H30実績） 田：643.7ha 畑： 82.5ha 農業用施設 水路：191.4km 農道：110.8km	【農地集積】 ・農地中間管理機構の活用（第一） ・〃　　（第三） 【担い手確保】 ・若者を集めたワークショップ（第一） 【遊休農地発生防止】 ・コキアの植栽（第二） 【広報活動】 ・地域内の看板更新（第二）	3～5年後 10年後 1～3年後 1～3年後 1～3年後	3工区に分けて検討 （第一） 両毛線の北側 （第二） 豊穂川の北側 （第三） 豊穂川の南側
那須田中環境保全ネットワーク （那須町）	活動期間 R1～R5（H26~H30） 認定農用地面積（H30実績） 田：53.7ha 畑： 1.3ha 農業用施設 水路：11.0km 農道：11.0km	【集落営農】 ・勉強会、説明会 ・行政支援の要請 ・集落営農組織の設立 【環境保全】 ・カバークロップの実施 【都市農村交流】 ・どぶろくの製造 ・どぶろくのブランド化 ・農家民泊の推進 ・伝統芸能継承（時庭の神楽）	1～3年後 3～5年後 10年後 1～3年後 3～5年後 10年後 1～3年後 1～3年後	

上根大川環境保全会（市貝町）

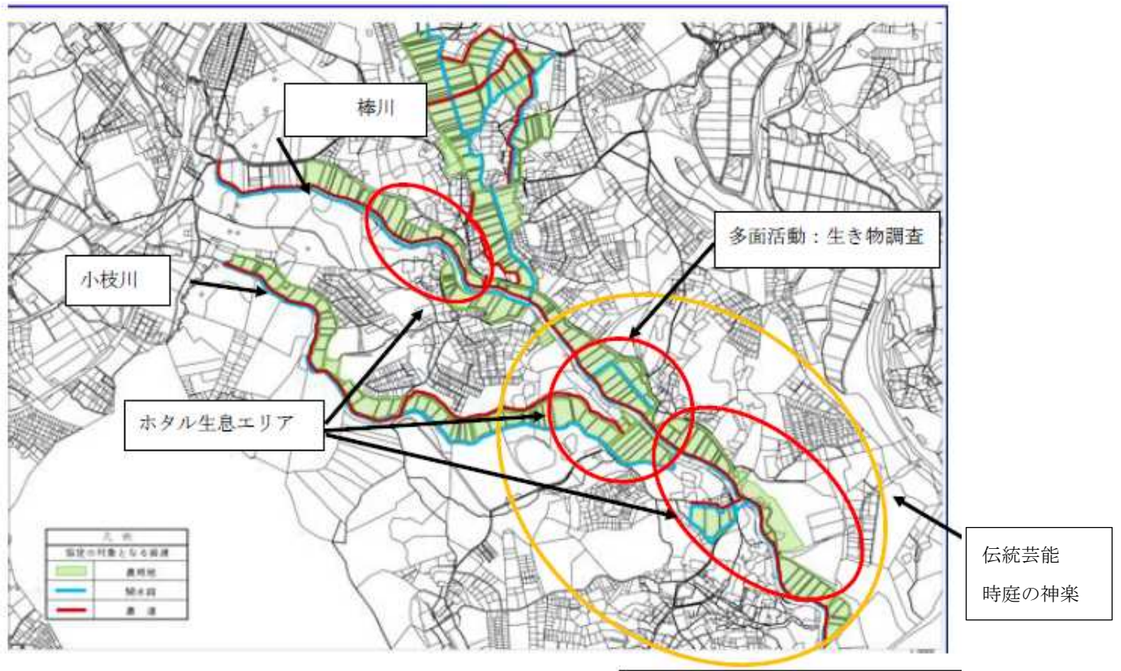

那須田中環境保全ネットワーク（那須町）

第一工区

第二工区

第三工区

みたとうぶ保全会（小山市）

令和２(2020)年度多面的機能支払交付金の取組方針について

令和２(2020)年５月
農政部農村振興課

１　新規地区等取組の拡大

県基本方針に示した目標カバー率55%の達成に向け、継続地区の面積拡大及び新規組織の制度導入を支援するため、以下のとおり支援する。

・活動組織の事務負担軽減を図るため、土地改良区等への事務委託や活動組織の広域化を促進　※令和３年度から市貝町で広域化の予定、日光市土地改良区で事務の受託を検討
・各市町及び土地改良区、営農組織へのキャラバン
・カバー率が低い市町を中心に、未取組地区の自治会長を集めた制度説明会を開催
・過去に取組み、継続を断念した活動組織へのフォローアップ

２　地域営農ビジョンの策定

昨年度に引き続きモデル地区を設定して策定を支援する。

・令和２年度のモデル地区を各市町に１組織設定し、令和２年度中の策定を目標に支援（茂木町と高根沢町を除く23組織）
・令和元年度のモデル地区26組織のうち策定未了の16組織について、令和２年９月までの策定を目標に継続支援
・モデル地区の構成員や農地利用最適化推進委員等を対象にワークショップ研修会を開催（10月）

３　その他

・広報活動の拡充
（パンフレットの配布、各種イベントでの活動紹介（ポスターやパネルの掲示)、ＳＮＳによる発信、自治体や関係団体等の広報誌やホームページへの掲載）

・共同活動時の安全管理対策の周知
（安全のしおりの配布、研修会や会議の場での周知）

多面的機能支払交付金の有効活用について

令和２年５月　農村振興課

会計検査において組織の持越金が注視されております。市町担当者におかれましては、交付金有効活用のために以下の点について御留意のうえ、組織の方への指導をお願いいたします。

【農地維持】

・草刈りや泥上げ等の基礎的な保全活動は、組織の構成員による共同活動で実施することが原則ですが、人員確保が難しい状況にある場合や急傾斜地での作業等危険が伴う場合には、外部組織への作業委託も含め検討願います。

【資源向上（共同）】

・急傾斜地や長い法面の草刈作業を安全に行うため、足場ブロックの設置や防草シートの活用について検討願います。

・水路の目地詰めや嵩上げブロックの設置など部分的な補修について積極的な取組をお願いしたい。

・「生態系保全活動」では多くの組織が「生きもの調査」を実施しているが、これまでの実践を踏まえて、更に発展した活動（生きものが生息しやすい環境づくり、外来種の駆除、希少種の監視等）にも取り組んでもらえるよう周知願います。

・「生態系保全活動」以外の「水質保全活動」、「景観形成活動」、「生活環境保全活動」などのメニューにも取り組んでもらえるよう周知願います。

・増進を図る活動では、鳥獣害防止や防災・減災力強化等の農業被害を軽減するための取組や、自然体験学習や伝統行事の継承等の地域コミュニティ維持の一助となる取組が実施可能なので、併せて周知願います。

【資源向上（長寿命化）】

・資源向上（長寿命化）については満額の割当がされない状況にあるため、農地維持や資源向上（共同）の交付金流用による実施（計画の前倒し又は計画的な事業実施）についても改めて検討いただきたい。

【その他】

・活動組織の広域化や土地改良区への事務委託等の事務負担軽減策についても検討いただきたい。

・汎用性が高い物品であっても、ある程度使用目的が制限されるもの（チップソー、スコップ、長靴等）については、なるべく組織の意向に沿った交付金活用ができるよう、資料の整理等についてご協力いただきたい。

・高額な農業機械の購入を検討する場合には、リースやレンタルをする場合の条件との比較をするとともに、組織の活動継続の意向や財産の耐用年数なども考慮願います。